

令和6年度性の多様なあり方理解促進業務仕様書（案）

1 委託業務名

令和6年度性の多様なあり方理解促進業務

2 委託期間

契約締結日から令和7年2月14日（金）まで

3 業務の目的

性の多様なあり方に対する県民理解を促進するとともに、青森県パートナーシップ宣誓制度を周知するため、企業等向け研修会の開催及び若者向け啓発パンフレットの作成を行うこととし、これらに係る業務を委託するものである。

4 委託業務内容

（1）企業等向け研修会の開催

① 研修会の企画

ア テーマ

多様性を尊重した職場環境づくり

イ 開催日程

令和6年11月～令和7年1月の間に1回。具体的な日程は発注者と協議の上決定する。

ウ 対象

企業や団体等の経営者、人事・労務管理担当者、市町村職員等 70名程度

エ 内容（案）

- ・性の多様なあり方に関する基礎知識
- ・性的マイノリティの方をとりまく現状、課題
- ・職場で求められる対応（パワハラ防止法、LGBT理解増進法等）
- ・青森県パートナーシップ宣誓制度の紹介 等

オ 開催方法

会場とオンラインによるハイブリッド開催を予定。具体的には、企画提案に基づき、発注者と協議の上決定する。

② 事前準備

ア 講師の手配・対応（謝金等の支払いを含む）

講師への謝金は20万円を限度とする。ただし、交通費は別とする。

イ チラシの作成（デザインのみ）

A4の紙に片面・フルカラーで印刷可能なデザインで、納品データのファイル形式はJPG、PDF。発注者と協議した日までに納品すること。

ウ 配付資料等の作成

③ 研修会の運営・進行

④ 参加者アンケートの実施

アンケート項目は発注者と調整すること。

(2) 若者向け啓発パンフレットの作成

① パンフレットの編集・デザイン

若者向け啓発パンフレット（デザインのみ）を作成し、データ納品すること。具体的な掲載内容は、企画提案に基づき、発注者と協議の上決定する。

ア ターゲット

概ね 18 歳から 39 歳まで

イ タイトル・テーマ

性の多様なあり方に関する若者向けパンフレット

「LGBTQ+の基礎知識 ～だれもが自分らしくあるために～」

ウ 仕様

- ・ A4 二つ折り 4 ページ（見開き A3 サイズ）で印刷可能なデザイン
- ・ フルカラー
- ・ 納品データファイル形式：JPG、PDF、AI
- ・ 表紙は、若者世代の目に留まるデザイン
- ・ 見やすいレイアウト
- ・ 文字は少なめで、イラストなどにより直感的に伝わる内容

エ 内容（案）

- ・ 性の多様なあり方に関する基礎知識
- ・ 若者の当事者と友達や周囲との間で起こりやすい事例と対応
- ・ 青森県パートナーシップ宣誓制度の紹介 等

② 青森県内の当事者支援団体との調整（謝礼金の支払いを含む）

パンフレットの作成にあたっては、内容の確認等、青森県内の当事者支援団体の協力を得ること。

③ 想定スケジュール

具体的な作成スケジュールは、企画提案に基づき、発注者と協議の上決定する。

- ・ 構成案・デザインイメージの決定 令和 6 年 11 月上旬
- ・ 内容の作成・編集 令和 6 年 11 月上旬～12 月上旬
- ・ 校正・当事者支援団体での確認 令和 6 年 12 月中
- ・ データ納品 令和 7 年 1 月上旬

5 成果品及び納品場所

(1) 成果品

- ・ 業務完了報告書（研修会の開催概要、アンケート結果を記載すること）（電子データ）
- ・ 研修会チラシのデザインデータ（電子データ）
- ・ パンフレットのデザインデータ（電子データ）

(2) 納品場所

青森県こども家庭部県民活躍推進課

6 著作権について

成果品に関する全ての著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）は、青森県に帰属するものとする。また、正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を継承したものに対し、原則として著作権人格権（公表権、

氏名表示権、同一性保持権) を行使しないものとする。

なお、成果品は、青森県が作成するホームページや各種情報提供媒体、行事イベント等に随時使用、複製できるものとする。

受注者は、成果品が第三者の著作権、その他の権利を侵害していないことを保証し、万が一、第三者からの権利侵害に関する訴えが生じた場合には、受注者の責において解決するものとする。

7 その他

本仕様書に定めのない事項については協議の上決定する。